

令和7年度 第2回 南大隅町議会定例会 9月会議 会議録 (第2号)

招集年月日 令和 7年 4月28日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 令和 7年 4月28日

開 議 令和 7年 9月 9日 午前10時00分

応召議員 全 員
 不応召議員 な し

出席議員

1番 肥後玄十議員	6番 森田重義議員	10番 松元勇治議員
2番 平瀬十助議員	7番 水谷俊一議員	11番 大坪満寿子議員
3番 上之園健三議員	8番 津崎淳子議員	12番 浪瀬敦郎議員
5番 後藤道子議員	9番 田中明郎議員	13番 木佐貫徳和議員

欠席議員 な し

会議録署名議員：(11番)大坪 満寿子 議員 (12番)浪瀬 敦郎 議員
 職務の為の出席者：(議会事務局長)黒木 秀 局長 (書記)平瀬戸 ゆかり 書記
 (書記)木佐貫 里子 書記

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石畑 博 町長	介護福祉課長	山里真奈美課長
副 町 長	竹野洋一副町長	経 済 課 長	浪瀬 哲也 課長
教 育 長	山下四郎教育長	教育振興課長	畦地茂穂課長
総 務 課 長	古殿裕一郎課長	税 務 課 長	戸島和則課長
支 所 長	馬場修一支所長	町民保健課長	百枝千尋課長
会 計 管 理 者	佐藤ひとみ課長	農業委員会事務局長	木佐貫公子局長
企画観光課長	中之浦伸一課長	総務課総務係長	原 琢 磨 係 長
建 設 課 長	下大川司課長	総務課財政係長	若松勝男係長
デジタル推進課長	柴田智明課長		

議 事 日 程： 別紙のとおり
 会議に付した事件： 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会 令和7年 9月 9日 午前12時15分

議 事 日 程

(一般質問)

- 日程第 1 一般質問
＜ 休憩 : 議会議事堂において全員協議会 ＞

(議案上程、説明、質疑)

- 日程第 2 報告第 10号 令和7年度南大隅町一般会計補正予算(第6号)の専決処分について

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

- 日程第 3 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件
日程第 4 議案第 16号 南大隅町議会議員及び南大隅町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定の件
日程第 5 議案第 17号 請負契約(令和5年災 林道災害復旧事業 立神線(10号箇所))の締結について議決を求める件
日程第 6 議案第 18号 請負契約(5災第328号道路災害復旧工事(長野線))の締結についての議決の一部変更について

(議案上程、説明)

- 日程第 7 議案第 19号 令和7年度南大隅町一般会計補正予算(第7号)について
日程第 8 議案第 20号 令和7年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
日程第 9 議案第 21号 令和7年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第2号)について
日程第 10 議案第 22号 令和7年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)について
日程第 11 議案第 23号 令和7年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について
日程第 12 議案第 24号 令和7年度南大隅町水道事業会計補正予算(第3号)について
日程第 13 議案第 25号 令和7年度南大隅町下水道事業会計補正予算(第1号)について

▼ 開 議

議長（木佐貫徳和議員）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付いたしましたのでご了承願います。

▼ 日程第1 一般質問

議長（木佐貫徳和議員）

日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、水谷俊一議員の発言を許します。

[7番 水谷 俊一 議員 登壇]

7番（水谷俊一議員）

おはようございます。

去る8月24日、「訃報です」の文字とともに、本町社会福祉協議会、富田事務局長ご逝去の知らせが届きました。

俄かに信じ難い事実に、暫し、茫然とした事を思い出します。

彼とは会うたびに、この町の福祉について様々な議論をしてきました。危機感を感じたらすぐ対応策を考え、また、すぐ実行に移していく。

今回の訪問介護の統合もそのひとつです。彼無くして、本町の訪問介護は守り得なかった。功績は計り知れず、余人をもって変え難い人物であったことは言うに及びません。

これまでの功績に感謝を申し上げ、哀悼の誠をささげ、心よりご冥福を申し上げます。

町長も、告別式の弔辞の中で、富田事務局長への想いや、様々な功績に対する感謝をお話しされていらっしゃると思います。

通告外ではありますが、もしよろしければ、富田事務局長への想いや、感謝の気持ちを少しばかりお話頂ければ幸いです。

それでは、通告に従い、質問いたします。

この夏、南大隅町第3次総合振興計画と向き合い、町長の施政方針、所信表明を繰り返し読みながら、この町を次の世代へ渡していく為の、いわゆる持続可能な町を創っていく為の問題点、課題についてじっくり考えてみました。

第3次総合振興計画の中では、まちづくりの課題とし、人口動向からみた課題、産業動向・経済構造からみた課題、町民ニーズからみた課題、その他の課題、として整理されております。

人口動向からみた課題では、総人口は一貫して減少傾向が続いており、今後も続くと言われております。

また、人口構成のアンバランス化による消費の縮小、労働力の減少、そして、地域活力の低下も指摘されております。

また、産業動向・経済構造からみた課題では、企業数・事業所数・従業者数は一貫し

て減少傾向にあり、経済構造からみても自給率の低さが指摘されています。

町民ニーズからみた課題においては、町の取り組みに対する評価に関して、満足度が低いという結果が指摘されています。これに関しては、真摯に受け止める必要があると思います。

また、保健・医療や介護サービスの充実に関するニーズが高齢者はもとより、50代以下で高くなっているのは、将来に対する不安感の現れだと思えます。

その他の課題では、公共交通の空白地帯が点在していることも指摘されています。

そこで、町長は、持続可能なまちづくりを実現していく上で、最も大きな課題は何だと考えておられるか伺います。

また、第3次総合振興計画では、5つの基本政策を設定し、その基本政策を21の施策に分類しています。

そして、その施策ごとに数値化できる指標を設定し、現状値とKPIとなる目標値を設定しています。

KPIを導入し、指標をつくり、数値化することにより、目標の達成度が見える化できます。

この点においては、この第3次総合振興計画は評価できます。しかし、何回読み返しても、しっくりこない、満足できないものが残ります。

というのも、計画された5つの基本政策・21の施策、50の指標、この50の指標の目標値を全てクリアできたとして、果たして町民にとって住みやすい町、持続可能な町となるのでしょうか。

答えは、NOです。計画されているものは、全て各課題に対する対処療法ばかりで、この町の持つ全ての課題の原因となるものに踏み込んでいません。簡単ではありませんが、逃げてはいけません。それでは、ここで、問題解決に向けた対応策を伺います。

最後に、特定地域づくり事業とは、人口が急激に減少している地域で、農林水産業や商工業など、地域産業の担い手を確保するための取り組みで、この事業を行う協同組合に対し、国や自治体から、財政的・制度的な支援が実施されるものであります。

協同組合が複数の仕事を組み合わせ、年間を通じた仕事を生み出し、マルチワーカーを雇用し、様々な事業者に派遣していくことで、生産年齢人口を増やし、地域の人手不足の解消にも貢献できると考えます。ひいては、移住者や定住者を増やすことにもつながってきます。

また、地方への移住・定住を促進することこそが、総務省が考えるこの事業の本来の目的であるとも聞いております。協同組合の運営費用の2分の1が税金で補助されることに賛否があることも理解できます。

しかし、持続可能なまちづくりを実現していく為には、人への投資は不可欠です。特定地域づくり事業協同組合の設立を支援し、早急に特定地域づくり事業に取り組む考えはないか伺って、私の壇上からの質問を終わります。

町長（石畑博町長）

冒頭、水谷議員からお話がありました富田事務局長がご逝去されました件について少しだけお時間いただいてよろしいでしょうか。

今、議員のほうからお話がありましたとおり、富田事務局長が不慮の事故という形で亡くなられました。

町としても非常に貴重な人材を亡くしたこと、非常に残念でございます。

32年間社協のほうに勤務をしていただいて、うち14年間は事務局長として頑張っていたいただきました。

本町はどちらかといいますと、福祉の分野では富田局長も色んなところに、いわゆるアドバイス、先進事例等のそういった講師等でも行っておられました。

そういったことを鑑みますと、今の福祉の施策が出来てきているのは富田局長のやっぱり色んな形での支えの賜物であるというふうに思っております。

他の自治体等からもよく社協のほうにも研修等にお伺いされます。

そしてまた、この小さい町ではございますけれども、局長自体も幅広い分野に取り組みまれて、高齢者福祉のみでなくて、それから障害者福祉等も含めて、本当に町は社協に頼りっぱなしでした。

前税所町長、そして森田町長、私を含めて、社協のほうにやはり頼りきってたなあとということが、今、富田局長を亡くした時に改めてこう感じる次第でございます。今、職員のほうも富田局長がこれまで作ってこられました色んな施策の支援を引き継いで、福祉の施策が止まらないような形でということで、一生懸命これから先について、頑張っていこうということで、先般も行って、私のほうも訓示をしたところでございました。

惜しい方を亡くして、本当にこれから先の福祉、どうなるのかということも危惧をしております。

全てのことにやはり富田局長が色んなことにアドバイスされながら福祉の事業等も進んできましたし、そしてまた、私にも色んな方から夜、夜中にも、いけんかならんかという電話も来ますけれども、そういった時には必ずや富田局長に電話をすると、今から何とかしますという形で、日夜、昼夜を問わず本当に頑張っていたいただいた局長でございます。局長のこれまでの功績を称えまして、本当に残念ではございますが、引き続き、私どもは福祉のこの施策を怠ることなく取り組んでいきたいという考えで、町長としてもですけれども社協の会長としてもそういった立場で、改めまして皆さま方に富田局長のご功績を称え、私の気持ちということでかえさせていただきます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

それでは、一般質問の2日目ですがよろしくお願ひ申し上げます。

水谷俊一議員の第1問、持続可能なまちづくりの第①項、持続可能なまちづくりを実施する上で、最も大きな課題は何だと考えるか伺うとのご質問でございます。

6月会議の所信表明でもお伝えさせていただきました、住んでよかったと誇れる町、生きがいあふれる健やかな幸せを感じれるまちとして、次世代へつなげるためにも、環境、経済、社会的なつながりなどをバランス良く推進することが、持続可能なまちづくりを進める上で必要と考えます。

総合的に判断しますと、全国的な課題ではございますが、持続可能なまちづくりを推進する上で様々な影響が考えられる人口減少対策が本町においても、大きな課題であると考えております。

7番（水谷俊一議員）

突然の通告なしの質問でしたがありがとうございます。本当、我々は彼の遺志を継いで、彼が作り上げたことを守りながら、またそれ以上のものを作っていく努力を、今後、続けていかなければならないと。そうすることによって彼もまた報われてくるのかなというふうにも考えます。皆さん一致団結して、何としてもこの町の福祉を守り抜いていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

今1問目ですが、やはり人口減少というものが非常にこの町の今全てのことへの根幹にあるのかなという部分でおります。

今回、第3次振興計画の中を中心に色々なものを物事を考えてみました。でありますので、ここの課題と、町の課題は何かということで今町長からもご意見頂きましたけれども、その3次計画の中で上げている課題というものもひとつひとつ検証しながらちょっと見てみたいというふうに思います。

これからお話しすることはあくまでも私個人の1考察でございます。それはまたあらかじめご了承頂ければと思います。

そしてまた、私自身の考え、考察でございますので、分かりにくい点、それからもう1回聞きたいことがあられる時には反問されても結構ですので、お聞き頂ければできる範囲でお答えしたいというふうに思います。

まず最初に、人口動向から見たものからやはりこの問題点が指摘されてるんですが、減少傾向が続いてる、これはもう日本国中どこを見ても減少が続いております。あまりここに着眼しすぎても如何なものかなというふうに思います。

1つ挙げているのが人口構成のアンバランス化による、消費の縮小、労働力の減少、そして地域活力の低下、この3つが指摘されてる、まさにその通りだろうなというふうに思います。

まず、人口構成のアンバランス化とは何ぞや、というものをちょっと確かめてみたいと思いながら、この間お願いして7月30日現在の総人口、人口比率をデータを頂きました。ちょっと読み上げます。

書かれる方はちょっと書いていただいてもですが、7月30日現在の総人口5,726名です。その中で年少人口と言われるもの、0歳から14歳まで、これが440名、生産年齢人口というもの、15歳から64歳までです。これが2,293名、全体の40%になります。65歳以上、老年人口と言われていますが、これが2,993人です。

やはりこの人口のアンバランス化、使われた方が何を意味されるかというところですが、やはりこの生産年齢人口の少なさ、老年人口の多さ、ここがもうアンバランスだと。

普通はこの年代的15から64歳までという幅広い年代の中で、やはり人口の構成が少ないということがやはり一番問題になってきているのかなというふうに思います。

振興計画の中でずっと5年ごとに比較がしてあります。どういう人口状態で流れているかというもの。

2020年のデータがありますので、それと、現在2025年、5年後の今年7月31日現在と比較しますと、年少人口においては143人の減、生産年齢人口に関しては408名の減、老年人口に関しましては204名の減。少子高齢化と言われながら子供が少なくなっている。

また、高齢者が自然現象でお亡くなりになっていっているという考え方が普通かなと思うんですが、一番減少しているのが生産年齢人口であるということ。これが全体の54%を占めている。やはりここに着目していかないと、どうしても町内の産業であると

か、色々なものにやはりしがらみが出てきて、うまく町内回っていかないという現状がここにあるのかなと思います。

もう1つちょっと例ですが挙げますと、10代ごとに比較した年齢の人口になりますが、本町で一番多い年代というのが70代になります。1,187名です。次に60代です。1,085名になります。次どこか。これが80代なんですね、50台じゃないんです。80代が791名、次に50代が642名となっています。だから50代よりも80代のほうが多いということですよ。

やはり、このいびつなやはりこの人口のバランスの悪さ、生産年齢人口の減少ということに今後やはり注力していかないことには、やはり、いくら今困っていることに対して色々な手を差し伸べていっても非常に難しいのかなあとと思います。

次の産業動向に関しましても、企業数、事業所数、従業者数の減少、地域経済力が低下しているということもやはりここにつきます。生産年齢人口が少なくなっているということについてくると思います。それにより消費の縮小もやはり起こって来ているのであろうと思います。

先ほどの保健、医療、介護の現場におけるやはりこの不安感というものも、やはりこの労働人口が少なくなっていることに起因している。

全てこの問題点が色々と課題が挙げられてますけれども、その根本にあるものは、高齢化と生産年齢人口の減少ということ。高齢化というものはこれはもう自然に起こっていきますので、なかなかそれを食い止めるというのは非常に難しいことであろうかと思いますが、我々がやはりこれから着手して、手を入れていって、様々な事業を行っていかないといけないものは、やはりこの生産年齢人口をいかにして増やしていくか、いかにして維持していくかということに尽きるのではないかというふうに自分としては考えるんですけども、この点に関して、生産年齢人口を何とか増やす努力をしていかないといけないという点に関して、町長どのようにお考えですか。

非常に漠然とした話なんですけど、考えとして、今の数字をちょっと挙げた数字をお聞きになった上で、やはり、どこにやはり行政として注力していくべきか、考えられるかと、分かった内容の中でお話しいただければと思います。

町長（石畑博町長）

冒頭、水谷議員のほうから総合振興計画についての辛い評価も頂いたんですけども、振興計画につきましては私の基本的なものは入っておりますけれども、それぞれの委員が各団体長、そしてまた産業別の団体長が入って、そういった皆さま方が作られた振興計画になりますので、そこについてはご理解を頂きたいというふうに思います。

今、人口動態と生産年齢の流れを、その通りだというふうに思います。

日本全国が人口が減っている中で、2050年には1億人を切るという色んな試算等も出ている中でございます。やはり、この生産年齢が減るということは元々の出生率の低下、これからは段々と、もう今、既に今生まれた子供たちの計算をして出生率を掛けますと完全に減っていくわけですね。

25年後のいわゆる出生率を考えますと、人口が減るのはこれはもう当然でありまして、これはどこの機関がしてもこういった算出になっております。今どこの町も人口が減ることがこれは鹿児島県全部です。その町が何をするかといいますと、どこの町も人口減対策をすると、いわゆるサービス合戦になってるのも事実なんです。

子育て支援、そしてまた高齢者福祉、色んな部分に、うちこうします、うちこうします、これではいけないのじゃないかという我々首長の中の話の中でもそういったのも出ているところでもあります。

今これをやはりそれぞれの町が連携した形で同じ形でしていかなければならないというのも一理ありますけれども、そうでなくともできる町はできる政策はしていくべきだというそういった議論もあるところでもあります。

うちの町に例えますと、今、私も就任してから、小さい町だからできる事という部分には出来ることを数多く挙げましたので、まずは、子育て支援につきましては、これは完全にやり遂げようということで、生まれた子供さんから、そしてまた、18歳までの子供たちへの各種支援、これについては自分としても鹿児島県では一番じゃないかなということで自負しております。

そういった中で、効果と出ているのは、鹿屋市に住むよりこちらに住んで通勤したほうが色んな支援もあって良いという、そういった形でこちらに住まれてる方も出ていらっしゃると思います。

そしてまた、その制度に鑑みて、移住、そしてまた定住になられた方もありがたいです。物価も安いけれども家も安かったということ、子供もすくすく育つてもう巣立ちましたと言う方もいらっしゃいます。移住されて30年、20何年経った方も何名もいらっしゃいます。そういった方々が良い町だというアピールもしていただいておりますので、それには本当に有り難いなということで思っております。

生産年齢としての方々が今、農林水産業に限らず、商工業、福祉の産業、色んな仕事に従事をされておりますけれども、いわゆる第一次産業の振興、本町は農林水産業従事者も非常に多いわけでございます。

そういった時に、農家の方々、漁業の方々、林業の方々、畜産の方々いらっしゃいますが、こういった方々を大事にしていくこと、これがどういった形で繋がっていくかと申し上げますと、この方々はそれぞれのヤードが地元にあるわけです。仕事先が。

それを考えますと、その方々は地域に住んで地域のことに傾向的に一生懸命されます。

それをした時に、その方々が例えば、PTAをされたり学校のこと、消防団に入られたり、地区公民館のこと、色んな形で支えていただいております。

そしてまた、台風等の時には、地域のことは地域でという形で、農業の方、畜産の方々がいわゆるタイヤショベル等で小規模の土砂崩土等は除去もしていただいております。

そういった方々を増やすことが定住人口が増えることであって、安心して暮らせる支援、町づくりをしていくことが一番重要じゃないかなというふうに思います。

また併せて、今度はご高齢の方々を考えますと、この町に住んできて、例えば8年とおっしゃる方々、やっぱり生まれ在所がよかどねという声も聞きます。

そういったことでは、やはり病院に行ったり、買い物に行けたり、そういったことに不安がない形の町づくり、これにもコミュニティーバス、そしてまた、通学バス等も色んな形で手を携えておりまして、特に昨日からの一般質問でも出ましたとおり、買い物、そして、また通院等が一番大変な状況であるということも認識しております。

そういった全体を取り仕切っていくのが自治会のコミュニティー機能でありまして、自治会としては地方の行政の組織の願いもいっぱいするところでもあります。

自治会長さんが自治会の中の運営が大変だということもありまして、スマイル事業等々もありまして、自治会長会のご意見も聞きながらそういった活動しやすい、そしてまた、持続可能な地域づくり、自治会づくりができる、そういった取り組みにも出来ることは全て取り組んできております。

ただ、この中で財政的なものもありますけれども、今、地方交付税等も激減緩和策である意味、交付税も大きく減ってはおりません。

そういった中の環境で国全体を申し上げますと、企業としては非常に有益な経済成長をされている企業もある中では、国税収入というのは、去年も一昨年も2兆円ずつ増えてるわけですね。

そういった部分については、お辞めになりましたけども、石破内閣の中でも地方にいわゆる配分するその費用は増やしていこうということで、そういった流れもあったということで、その結果じゃないかなということで思っております。

ただ、今、総合振興計画は目標値でございますので、それに合わせた形で計画、事業等は組んでいくべきかと思っておりますけれども、この人口減対策と地域のいわゆる活性化策というのは町長が出来るものでもないし、職員が出来るものでもないし、やはり町民皆さまの意見を聞いて、皆さまが今どういった思いをされてるか、その思いをきっちり聞いて、それをスピード感を持って実施していくこと、その為には予算も必要ですので、そのための流れとしては私ども役場執行部と議会両輪となって、上手く真っすぐ進んでいくべきかということでは私は思っております。

そういった中で、日常それぞれの地域でも、土日、夜間、色んなですね、いっとっ出っこんかというお電話を頂きますけれども、可能な限りそういった部分には足を運んでお話を聞いているつもりであります。

そういった流れの中でまだまだ足りない部分もあると思うんですけれども、日々努力をしていくべきだということでありますので、幅広い方々のご意見を聞くのが一番町民が住みやすい町づくりに繋がっていくのかなということで、私としての考え方でございます。

7番（水谷俊一議員）

ありがとうございます。

縷々町長のこれまでの実施してこられた施策、考え、お伺いいたしました。非常にまた1つ1つのその事業に関しましても、子育て支援であったり、ある一定の成果が見えているというふうにも感じます。

ただ、今もおっしゃいました地域活力の低下、要するに自治会、コミュニティーを維持していくことも大変になった時に、若い畜産農家の方々が加勢していただいたりと、それが非常に有り難いということ。地域にあるマンパワーですね、それがやっぱり必要になってくる。子育て支援で鹿屋で働いてる方が根占から通勤される。やはり日々地元の企業で、地域にいて、いざという時には地域のために動ける。こういう人のやはり存在というものが大きいことは皆さんお分かりだと思います。

それを増やすための努力というものも今後必要になってくるんじゃないでしょうかということです。それが地域経済力が今低下しているものを何とか回復させてあげたい。地域の経済力を上げるための努力ということも、子育て支援、高齢者支援、非常に重要なことだと思いますが、ちょっと目先を変えてそういうところへの支援、やはり事業の

そこに事業を実施していくということも重要なことに今後なってくると思います。

今まで町長もおっしゃいましたけども、各自治体が支援合戦を行って色々と過剰になり過ぎてきている。今の現状でこれ以上のものはもうないのかなと思うぐらいうちの町も子育て支援等あります。もうこれをまた何かを付け加えるという状況も、もう非常に難しくなっている中で、それよりは、やはり若い人たちが働く場所を求めてこの地域で働ける、その状況を我々としてはまたそちらのほうに力を注ぎながら実現していくことが大事かなというふうに考えます。

生産年齢人口をいかにして維持していくか、そしてまた、生産年齢人口が減少しても地域経済を何とか維持していくために、また地域の活力を維持していくために何らかのまた事業を考え、施策を展開していくということが、知恵を出しながらこれからは先、我々行政にしても議会にしても必要になってくるのじゃないかなというふうに思います。

次の質問お願いいたします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、水谷議員の第1問、第②項、課題解決に向けた対応策を伺うとのご質問でございます。

人口減少については、移住定住等の人口増の施策に取り組みながらも、並行して、人口減少による様々な課題の対策、対応が必要と理解しております。

自治会や公民館制度の維持、産業の担い手不足、経済循環の仕組みなどをはじめ、耕作放棄地や空き家、消防団や各組織の人員確保など、多岐にわたりその影響が深刻化しております。

対応策としては、移住定住施策や自治会支援、子育て支援等の福祉施策、農林水産業をはじめとする産業支援等、既存施設の更なる拡充を図り、今回予算計上している買い物支援の実証事業や公共交通など、ひとつひとつを丁寧に取り組みを進め、今後国が進めるふるさと住民登録制度の情報にも注視しながら、持続可能なまちづくりに向け、課題解決の取り組みを実施してまいります。

7番（水谷俊一議員）

本当、その対応策といったときに簡単に私も質問しましたけれども、非常に難しい、答えがないんです。

成功事例というものもあまり、やはり特異なもの、大きい工場が来たりとか、熊本じゃないですけども非常に人口が増えていくような特異な例は別ですが、やはりこういう過疎高齢化の町をどうやって立て直していくか、どうやって人口をある程度減少していく、速度を緩めながらみんなが働いていける町を維持していくか、成功例というものをあまり聞いたことがない中で、我々はやはり成功例になっていかなければならない。

その為には、あらゆる方法を、あらゆるノウハウを駆使しながら、色んなところから意見を伺いながら、その対応策を考えていかなければいけないというふうに考えます。

色々と南大隅町というのは広域の中に集落が点在して非常に難しい部分、支援するには難しい部分がありますが、やはりこのような中でも憲法第25条の中の生存権ですけども、全ての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利があると。憲法25

条で保障してある。

行政とすれば国もそうですが、我々行政としても町民が生活できる環境を維持していく義務があると思うんですね。

その為には、それを守っていくために全ての皆さんの能力を結集して、やはり知恵を出し合いながら持っているマンパワーの中でそれを実現していかないといけないというふうに考えます。

やはり今回何を言いたいかといえば、やはりこの移住定住に何とかやはりもうちょっと力を注いで、そこを増やしていく努力をしないといけないのかなと。

その為には何かといえば、やはり移住して来てもいい町だなと思いますけれども、じゃあそこで仕事があるんでしょうかと、何をすればいいんでしょうかという話に最終的には落ち着く。

来て何かやってみても、やはりここでは生活しづらいということでもた離れていかれる方々もいらっしゃるでしょうし、こういう仕事をしてみませんかという呼びかけの中で移住定住を促す手も1つあると思います。

昨日から今、町長もおっしゃいましたけれども、買い物支援の件、よく出てます。

これは自分の考えなんですが、買い物支援、要するに移動販売というものも地域おこし協力隊に打ってみれば私はいいと思うんです。

これやってみませんかといいながら、彼らはある程度収入は保障されていきます。

そういった中で、売上げもまた自分の収入になるとなれば、また頑張っって何とかそこをやっていこう、3年間やった中でまたその土壤に居着いてもらえれば、行政として1日1万円、20日働いたとして20万、ガソリン代入れて30万、月30万、年間360万。360万で買い物支援、買い物難民の方々を守れるとなればやってやれないことはない。

今持っているマンパワーで何とかやろう、行政でやろうとしたって、非常にどっかにまた支障が出てしまう。

それよりは呼び込む努力、その為には飽をぶら下げるといっていいわけじゃないですけど、こういう仕事をしてみませんか、これでこんだけの生活を保障します、これでやってみませんか、ということをやったり全国にアピールしていく、それがやはりこの移住定住を促す1つの手であろうと。来てくださいますかということだけでは日本全国どこでもやってる、日本全国の市町村がどこでもやってることですので、よっぽど特異なことがない限りはなかなかこの町を選んでもらうというのは難しい。

だけど、仕事をやはりこれから先はある程度準備しながら自分たちのまた生活環境も維持していく。

両方、ウィンウィンの中で色々な課題が実現していければなというふうに考えておりました。

私として何か具体策、この課題解決に向けての具体策を持っているかといえば大してないんですが、皆さんと一緒に知恵を出し合いながらやっていければと思います。

最後の質問になりますけれども、その課題解決の1つになればと思いながら今回質問させていただきます。

最後の質問よろしくお願ひいたします。次です。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

水谷議員の第2問、特定地域づくり事業についての第①項、特定地域づくり事業協同組合の設立を支援し、早急に、特定地域づくり事業に取り組む考えはないか伺うとのご質問でございます。

特定地域づくり事業協同組合の設立については、これまで町内事業者の需要調査や県中小企業団体中央会による制度の説明、打合せ等を重ねながら検討を進めてまいりました。

また、先月27日には町民向けの勉強会を開催し、26名の個人、団体の方に参加いただき、今後の設立に向けたアンケート調査も実施し、事業者主体の検討会参画希望も把握できたところでございます。

すでに組合を設立している自治体もございますので、今後の課題点等を調査整理しまして、参加事業者等の共有の上、設立に向けて進めてまいります。

7番（水谷俊一議員）

前向きなご答弁ありがとうございます。

やはり基本的には移住者を呼び込み、町内の事業者、要するに今回の組合を組織される組合員の方々もそうですが、農家が大半を占めます。農繁期の忙しい時期にやはり人手が欲しい。だけど、1年中通して雇用することは非常に経営的に難しい。その空いた時間を、農閑期の時間を、他の仕事に組合がマッチングしていくという流れの事業で大まかな事業であるということをご理解頂ければと思います。農家の方々は非常に人手不足で悩んでいらっしゃる時期に農繁期に人手があれば非常に助かります。

しかし、その農閑期になったときに維持していけないという時に、やはりどこかの事業所さんに必要なところにマッチングしていく。マルチな働き方をしていただくという事業です。いざとなった時にその受入れ事業体も非常に問題になると思いますが、うちの町で今計画されてる組合員の方々は、その辺は1年を通した事業ができるという中で今動いていらっしゃるようです。

非常に問題になってくるのはさっきもちょっと壇上で話したんですが、組合の運営費の2分の1をやはり税金で、2分の1の中の2分の1です。だから、全体の補助金の中の2分の1を、国が4分の1、4分の1を県と自治体がという市町村がという話になってきます。それを補助していく、年間、毎年毎年補助していくということになります。それもほとんどが人件費という形にはなっていないと思いますが、やはりこういう移住定住であったり、人手不足を解消していく為には、人への投資というものは私的には絶対不可欠なことであろうと思います。

今、また今後課題を解決しながらやる方向で進めていくというお話頂いたんですが、聞くところによりますと、もう3年ほど前から色々準備に入られて、何とか1年でも早く実現したいという思いが組合員を構成されようとされる方々にはあります。

ただ、これがあまりにも長くなってしまうと、段々段々その熱も冷めてくると。民間の中に熱があるうちに行政とすれば、やはり熱いうちに鉄を打てじゃないんですけれども、そこに資金をつぎ込んで、何とか実現の道を作ってあげるべきではないだろうかと思います。設立に向けて一番最初にしないといけないこと、書類を作って認可を出してという話になりますが、まずやらないといけないのは支援確認、行政として、町長として、この協同組合設立を支援していく考えがあらわれるか。早急に出てくるのが、財産的

基礎を充足する、これがやはり市町村の役割、市町村がしなければならないとなっています。

3百万円の財政支援、半分は特別交付税でまた1年後措置されますけれども、それをこの組合を支援して、財政的に支援していく考えが町長にあられるかどうか。それがあられば次の段階へ進めると思うんですが、いかがでしょうか。

町長（石畑博町長）

今のお答えの前に、先ほどの買い物支援の件で、議員から提案もありましたけれども、いわゆる今お困りになっている地方、町内でいうやっぱりそういった公共交通網ができていないところの方々の支援の中で、昨日の答弁でも申しましたとおり、やはり買い物支援も含めて、いわゆる買い物弱者の方々への宅配をするということも申し上げました。

そういったことをする時の部分もあって、地域おこし協力隊というご発言もありましたけれども、協力隊というのは労働力の補充じゃありませんので、その方々が何をしたいかという形で来られますので、そのことが地域を回った時にこの町をどうかしないといけないという流れの雇用となりますので、いわゆる地域おこし協力隊がその業の販売、その目的であってはならないということこれはもうありますので、そこはご理解頂きたいというふうに思います。

それから、今、第2問目の特定地域づくりの事業でございすけども、これはもう私が就任してからの話でございまして、色んな町内の各団体、農家の方々、色んな方々からやろうという話がありまして、もう煮詰まってまいりましたので、先だつての会議の中でも、もう方向性としてはお示しをしたところであります。

色んな地方を回ってみますと、やはり今議員がおっしゃいましたとおり、1年間の仕事がずっと通しないといけないんですね。

例えば、6月、7月が農業の方々には農閑期になりますので、仕事が無いときの仕事を工面できる事業体も入っていかなければなりませんので、先般、1年間を通しての仕事の需要の調査もさせていただきました。

それを鑑みますと、ほぼやれるという段階になりましたので、また、参加の希望の方々からは、早よしっくいやい、という要望も来ておりますので、それにはもう町としては投資をして是非頑張ってくださいということ。

これについても新たな会社を作るのと一緒ですので、理事、理事長、そしてまた事務局長、そういった人件費が主でございすので、今おっしゃいましたとおり、3百万の元々のいわゆる出資金の話、そしてまた、国からの4分の1、2分の1の8分の1ですけども、これを町が出すこと。これはもうルールになっていますので、これは当然していくべきというふうに思います。

今この特定地域づくりももう煮詰まってまいりましたので、このことも勉強をされて本町に移住という方々等もいらっしゃいます。

今それぞれの事業体で働いていらっしゃいますけれども、そういった方々にも今度は仕事をそれで入るとなるとまたちょっとルールもありますので、1年以内の云々とかありますので、そこはもうご承知かというふうに思います。

新たな事業体としても、今また鹿銀跡地もそういった活用の流れになっていくようございすので、何とか今のブロンズ人材センターから「すみずみ！みなみおおすみ」に変わりましたけれども、こちらの方々が移住定住の受入れ、住み家、そういった部分

まで含めた形で、自分たちにさせて下さいという申し出もありまして、今年4月、そしてまた、もう前年度からそういった流れがほぼ出来つつなっております。

そういったことを考えると有り難い組織でございますので、こういった方々を支援していきつつ、人口は減りますけども減るカーブを緩くしていく、これが当たり前じゃないかなというふうに思っております。

今おい出いただく皆さま方もよく町長室にもご挨拶に来ていただいております。色々声を聞きますと、皆ですね、色々なことを調べられて、南大隅町としておいで頂く方がほとんどでございます。

そういったことを考えると、町づくり対策に移住定住は欠かせませんので、そういった方々を大事にしていって、この地に移住、そしてまた定住を出来ていく流れをやっぱり構築していくべきじゃないかということで考えております。

7番（水谷俊一議員）

町長の力強い言葉を頂きました。本当に実施してみなければ、どれだけ出来るかというのも私的にも非常に不安は持っていますが、やらずに考えてるよりはやってみて、問題が起きたらその場その場でまた色々考えていく、皆で知恵を出し合っていく、することによって色々また予想したもの以上のものが出るんじゃないかと思えます。

当初は少ない人数から多くて5名という、錦江町も5名ぐらいですか、それぐらいでやってるとは思いますが、たったそれだけの僅かなということも出てくるかもしれないけれども、この組合が出来て、この町内の事業者、人手不足の状況、こういう時期にこういう人が欲しいんだがというノウハウをこの組合を持った時に、今後色々なところでも話あります。

この間、東京農大30周年の時、准教授の先生もお話されてましたけれども、今後は外国人の力じゃないんだと。AIがどんどんどんどん発達していって、今働いてる人たちに余力ができてくると。余った時間ができてくると。この時間をどう活用していくか。介護もそこを使わなければいけない、どこも何をしなければいけないということで、皆その余った時間を使う。

要するに、ハードなりソフトなりを自治体が備えておけば、いざそういう時には色々活用が出来ていくという講演をされました。

非常に聞いて良かったなと思う部分もあるし、まさにその通りだと思うんです。余った時間を皆さんどうするか、私事ですけども、土曜、日曜日忙しいとなって茶畑に行って、茶畑でゴミを拾ったりということもやります。

これも忙しい時間に余った時間である、自分が時間が空いてるんだったらそこに行って加勢してあげる、仕事をするということをマッチングできる組織にこれがどんどん根を張り、枝葉を広げていった時になっていけば、非常にこの町の産業の根幹を成すものになっていくのかなと。そこまで育てていかないといけない、我々としては育てていくべきであろうというふうに考えます。

だから、小さな一歩ですけども、ひとつですけども、やはり行政と民間任せではなくて一緒になって協同組合を作り上げて、色々なノウハウを皆で知恵を出し合って、また、この組織を大きく大きく広げていく努力を、それが5人ぐらいからの移住者、定住者が、今度呼び水になり次第に大きな波に変わっていくという、南大隅ってどうやってそんなに増えたんですかと言われるけども、結果そうなったと言えるような町づくり

ができればいいなど。

それこそこれ理想論ですけれども、ただ、その為には、一步から、ひとつの呼び水からやっていかないことには大きなうねりにはなっていない。最初から大きなうねりを起こせる人なんていないというふうに考えます。

是非ともまた今後組織づくり、あと書類を作って認可申請まで出さないといけないんですが、あまりにも時間が掛かりすぎてちょっと問題かな。タイムスケジュール的には今年度中に認可申請、最終的には労働局までの申請まで終わって、来年度から何とか事業を進められるような状況になっていければと思います。

その為には、やはり担当課のご協力等も必要になりますし、行政としても交付金の申請等もまた今後始まって来ようかと思えます。

スピード感を持って、将来を見据えて、この町の産業を支えていく1つの力となればと思いますので、是非ともまた皆さん力を頂いて支援していただければと思います。

最後に、町長あればまた一言お願いします。

町長（石畑博町長）

特定地域づくり協同組合について、色々ご指導も頂きまして大変ありがとうございます。

この制度ができることで、これまで出来なかったいわゆる農家の方々とか色々な方々が短時間のいわゆる一時的な雇用、これもこれまでは違法でしたけれども、それも出来ることになりましたので、早急にもう煮詰まってきましたので実施をしていって、またその事で交流体験等も来ていただくとか、そういった形も出来ていくというふうに思いますので、今のこの特定地域協同組合、スタートに向けてもうきっちり取り組んでまいりますので、また、行政としての負担等もありますのでご理解を賜りまして、良い形でこの特地が進んでいくことに取り組んでいきたいと思えますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

7番（水谷俊一議員）

ごめんなさい、先ほどちょっと言い忘れましたが農閑期の仕事、今、町長からもありましたけれども、うちの町は1年通して大丈夫だという裏づけを取ってらっしゃる。

私のほうもおっきい法人施設ですけれども、空いた時だけ来ていただいて仕事をしていただくというのは非常にまた抜けていくわけですから忙しい時には、運営側としても非常にやりづらい部分はあるんですが、今後とも、あと職員の方々の理解を得ながら、是非取り組みたいという理事長の声も頂いております。

だから、皆を巻き込みながら、1人2人じゃない、町内の皆を巻き込みながらこの事業を進めていければと思います。

以上で終わります。

議長（木佐貫徳和議員）

休憩します。

10:57

休憩

～

11:05

議長（木佐貫徳和議員）

休憩前に引き続き再開いたします。

次に、肥後玄十議員の発言を許します。

[1番 肥後 玄十 議員 登壇]

1番（肥後玄十議員）

先日、鹿屋市で開催された知事と語る会に出席させていただきました。知事が1期目から掲げられている政策の1つである稼ぐ力の話を中心に講話を聞き、また、少しだけですが直接知事とお話し、これまでの実績や知事の思いを知れた良い機会になりました。

そこで質問いたします。

1問、施政について。第①項、鹿児島県知事が県政に掲げる政策の1つ、稼ぐ力について、町長はどのように評価されているか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

肥後玄十議員の第1問、施策の方針についての第①項、鹿児島県知事が県政に掲げる政策の1つ、稼ぐ力について、町長はどのように評価しているか伺うとのご質問でございます。

鹿児島県は、基幹産業である農林水産業や観光関連産業など稼ぐ力を引き出し、所得向上につながる様々な施策を進めております。

本町におきましては、基幹産業である農林水産業の経営基盤を強化することが、農林水産業全体の生産性と収益性を高め、地域経済の活性化と町民所得の向上につながるものと思っております。県が稼ぐ力の施策目標に基づき取り組んでいることにつきましては、評価いたしております。

引き続き、鹿児島県と連携を図りながら町民が安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

1番（肥後玄十議員）

町長からもありましたように、稼ぐ力にも農林水産業、観光関連、また企業の稼ぐ力と大きく3部門に分けて知事は力を入れられておりますが、この肝属地区は農業が盛んだという知事からのお話もあり、肝属地区の農業に注目されておりますので、本町の農業または一次産業について伺います。

本町では、農業一次産業の稼ぐ力に対して、これまでどのような政策を取ってきたかを伺います。お願いします。

町長（石畑博町長）

色んな形を取り組んできておりますけれども、知事の言葉をお話しされましたけれども、地域性としては色んな作目、畜産、林業できておりますので、それについて第1次産業の振興はたくさんしておりますので、詳細は、経済課長のほうに答弁させます。

経済課長（浪瀬哲也課長）

議員が申されました稼ぐ力を引き出すための本町のこれまでの取り組みということで答弁させていただきたいと思います。

経済課の所管のしております支援事業については、産業振興支援事業といたしまして、農林水産業に従事されてる皆さまが必要な機械取得、あと施設まわりの環境整備そういったものの支援、あと農業用施設用地、あと通路排水等の環境整備の支援、あとパソコンなどの活用に対します機器導入に対する支援、あと新規就農者への支援、あと鳥獣害対策ということでそういった設備の、防止対策の設備費用の支援というものをこれまで取り組んできているところでございます。

1 番（肥後玄十議員）

ありがとうございます。

先ほど水谷議員に対する町長の答弁の中で、町長が一次産業者を大事にするとおっしゃられていたように、本町でも様々な補助や取り組み、政策をされていることがよく分かりました。鹿児島県の令和5年の農業産出額が約5千4百億円で北海道に次いで2位です。そのうち大隅4市5町が40%を占めるということですが、この40%のうち本町は何%なのか。

または本町の最新の生産額、産出額が分かれば教えてください。

経済課長（浪瀬哲也課長）

ただいま議員のほうからございました農業の産出額こちらにつきましては、県のほうがお示ししている数値の最新の確定値が令和4年度となっておりますので、その数値についてちょっと答弁させていただきたいと思っております。

令和4年度の最新の確定値で県全体が5千1百14億円、うち大隅地域における産出額が2千1百21億円ということで、先ほど申されましたとおり、大隅地域が占める割合ということにつきましては42%占めているというところでございます。

大隅地域における本町の割合というものにつきましては、本町の産出額が1百17億円でございまして、大隅地域の約6%を占めている状況でございます。

次にございました本町の農産物の産出額ということがあったかと思えます。令和6年の農林水産物の生産額を申し上げますと、耕種部門が14億8千万、畜産部門が1百2億4千万、水産部門が39億5千万、林業部門が1億1千万、合計の1百57億8千万という状況になっているところでございます。

1 番（肥後玄十議員）

ありがとうございます。

今答弁いただいた数字は過去の実績とか生産額などに比べて伸びているのか、ほとん

ど変わらないのか、過去のデータが分かれば教えてください。

経済課長（浪瀬哲也課長）

それでは、4年前と比較したデータがございますので申し上げたいと思います。

耕種部門で言いますと7億6千万円の減、畜産部門が4億5千万円の増、水産部門が5億8千万円の増、林業部門につきましては5千万円の減となっておりますけれども、合計額で申しますと2億2千万円の増という状況になっているところでございます。

1番（肥後玄十議員）

今その述べていただいた数字の中で、伸びている部門、伸びてない部門ありますが、それぞれこれまで何か対策はあったのか。

また伸びた原因、伸びなかった原因が何か考えられることがありますか。

経済課長（浪瀬哲也課長）

ただいま数字のほう申し上げたところでございますけれども、4年前と比較いたしまして、伸びている部分については、やはり畜産部門の養豚、ブロイラーと、水産部門の養殖、こちらの生産額については伸びてる状況でございます。

あと耕種部門についてなんですけれども、こちらについては高齢化や異常気象による生産面積の減と、あと販売量の減少、こういったものがございまして、中でもバレイショ、スナップエンドウ、インゲン、ぽんかん、タンカンなど、全体的に耕種部門については減少になっているところでございます。

申し訳ないです。そういった伸びていない作物の対策をどのように取ってきたかというご質問もあったかと思えます。

こちらにつきましては、先ほど申し上げておりますけれども、そういった生産性のコストの低減の支援とか、いけば農協関係者、農協をはじめとする関係機関と連携を取りながらどのような収量増に繋げるかとか、そういった支援対策を極力農家さんに出向いてそういった対策を今まで取ってきているところでございます。

1番（肥後玄十議員）

ありがとうございます。

考えられる原因があるのであれば、今後また持続的な対策に期待しております。

先日、ある農家さんと話した際に、子供に、農業は儲かるぞ、稼げるぞ、というのを言えるような仕事にせんと、子供たちが戻って来ても、良いと思える仕事にせんと、とおっしゃっておりました。

まさにその通りだと思います。

本町は約7割が一次産業従事者です。一次産業従事者が潤えば商工業が潤い、町がより一層活気づくと思えます。そういった仕組み、これまで取ってきた対策の補助や助成だけではなく、先ほど水谷議員からも地域の経済力という言葉がありましたが、町民が稼げる仕組み、町が作っていくべきかと考えますが、今後町としてはどのような政策を考えていらっしゃるかまた、生産額の具体的な目標を数字で掲げるなどそういうおつもりはないか伺います。お願いします。

町長（石畑博町長）

今議員がおっしゃいましたことを今後に値する数値等の話も出ました。

要は、生産量が上がることで収益も上がるということこれは事実であります。

ただ、農家人口を考えますと、農家人口に比してそれが生産量も変わってまいりますので、それが事実だというふうに思います。

ただ、農家の方々も働く時間、そしてまた働く量についても限度もありますので、農家人口が儲かる農業として増えていくのが一番いいのかなということでは思っているところでは。

今、水産については規模拡大、畜産の部分のブロイラー、そしてまた養豚についても規模拡大等をされておりまして、規模拡大をされた分については伸びているのがこれは事実であります。

将来的なお話でもでしたけれども、今のいわゆる色々な産業がありますけれども、そういった方々を安定した経営をさせていくための施策、これをどうしたらいいかという部分では非常に苦慮もしておりますけれども、要は、今回の例えばお米にしても、今テレビ等で出ているお米5キロで4千円超えと、高いか、安いか、色々な見方があるわけですが、5キロ4千円の米が今までの金額とすれば高いと思いますけれども、農家の方々から見るとこれ当たり前だと思うんですよ。農家の方々と同じお米を作っても、時の市場価格で左右もされますし、そしてまた、ジャガイモもほとんどが市場価格の動向によって、同じ良いジャガイモが出来ても価格は減ったりすると。これがいわゆる今の市場、物の流通の仕組みだというふうに思っております。

今、前々から他の議員の方からもご質問ありました農業産出、農作物の最低価格の保障です。これを定めていかないと、例えば、今お米も出ますけれども、3,300円5キロが妥当じゃないかとかそういったお話も出ておりますので、そういった農家が産出したお米、生産物、これが合理的な価格として自分が働いた機械代、それを合計して収入まで見込んだ価格は幾らかというこういった流れを作っていかなければならないということでは思っております。それにはやはり国自体が動いていかなければ、農家の方々も市場価格によって、もう本当に良い物が出来てるのに落胆される金額が出たりもするわけですね。

そういったことを考えていきますと、今後においてもそのことも含めた形で国等への要望も含めて、売れる商品としては先ほどスナックエンドウも出ましたけれども、いわゆる作りやすい作目、長期的な施設がいる作目、色々なのがありますので、そこを移住でおいでいただく皆さん方も、何をしたい、何を作りたいと、畜産もいらっしゃれば露地野菜、ハウス、園芸、そしてまた色々な形にお申し出もされますので、総合的な形では第一次産業をするためのその施策としては重要なことですので、今、具体的に何をどうというのは申し上げられませんが、基本的な考えとしては、農家がやはりこのゆとりのある経営体系になっていただくこういった目標を持って、これ町は取り組んでいくべきかなということの大きな考え方として、これからの考え方にも今私が申し上げましたことをご理解賜ればというふうに思います。

1番（肥後玄十議員）

ありがとうございます。町長のお考えを聞いてちょっとホッとした自分もいます。

私自身も農業従事者なのでよく農家さんと話をする機会が多いんですが、例えば、例

えばなんですけど、東京にあるアンテナショップに町内産品を集めて、その農家さんと話をしたのが町内産品を集めて週1回納品するとかいう話も農家さんから聞いております。そういうのがあってもいいんじゃないかという話もですね。

週1回でも生産者にとっては、先ほどのお話で市場価格に左右されない安定した収入になります。

特に、新規就農者の方なんかは補助や助成期間が終わった後の収入が不安定でやっぱり農業を離れてしまう、離農や町を離れてしまうという話も全国的に耳にします。そういう農業者、一次産業者のためにも町の営業マンとまではいかななくても町が販路拡大の窓口になって、生産者と業者を繋ぐような、口で言うのは簡単なんですけど、そういう仕組みができないものかと考えておりますが、町長どうでしょう、町の営業マンのようなポジションの職員がいてもいいと思いませんか。どうでしょうか。

町長（石畑博町長）

良い発想だというふうに思います。今現在は、物産協会を窓口にしておりまして、物産協会のほうに補助をいたして送料とか、そしてまた現地での販売の対応とか、そしてまた一緒に行かれる店舗の方々への支援もしております、特に、もうここ2年3年は東京大崎駅での物品の販売、そしてまた、関西かごしまファンデーでの販売、こういった部分でいわゆるうちの町でしかない商品を提供したりとか、そういったのもしていきつつ、いわゆる販売については手を携えております。

ただいまおっしゃいましたとおり、例えば、東京であれば例えば有楽館という鹿児島県がしている特産品販売店舗もありますので、いわゆるそこに南大隅町ブースという形で期間限定で持って行って、例えば、パイナップルとかアボカド、マンゴー、そういった部分も含めて、日常のそういった日常使う商品も持っていくことでアピールにもなるのかなということしておりますので、色んな物品販売には手だてもあると思いますので、そういったのを含めては、今議員が提言されたようなこともまた新たな取り組みとしてはしていくべきかというふうに考えます。

1番（肥後玄十議員）

是非前向きに考えていただけると有り難いです。

私自身でちょっと調べると、鹿児島ではないんですけど、自治体が販路拡大の窓口になっていて生産者は生産に専念できているという自治体もあるようなので、もし、そういうのも調べていただいて、そういうところにも参考にできるところがあると思いますので調べていただければと思います。

繰り返しにはなりますが、鹿児島は時より農業大国とも呼ばれる県で、本町はやはり一次産業が支える町です。まずは一次産業者が潤うこと、収入所得が上がるのが本町が稼いでいる姿だと考えます。県庁職員も視察に来るような、稼ぐ力のモデルになるような町づくりをぜひ目指していただきたいと思います。

最後になりますが、今度9月21日にある関西かごしまファンデーに町長も出席されると聞いております。是非本町の営業マンとなって町産品を存分にPRし稼いでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（木佐貫徳和議員）

これで一般質問を終わります。
暫時休憩します。

11：27

～

11：47

（全員協議会）

議長（木佐貫徳和議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

▼ 日程第2 報告第10号 令和7年度南大隅町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について

議長（木佐貫徳和議員）

日程第2、報告第10号、令和7年度南大隅町一般会計補正予算（第6号）の専決処分についてを議題とします。

提出者の報告を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

報告第10号は、令和7年度南大隅町一般会計補正予算（第6号）の専決処分についてであります。

本件は、令和7年8月21日に発生しました、塵芥処理車の物損事故に係る経費の執行について、緊急を要したため、去る8月21日に専決処分したものであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3百43万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、83億4千3百68万3千円とするものであります。

歳出予算に、塵芥処理車の修繕等に係る経費を計上し、歳入予算には、所要の財源として、諸収入及び繰入金を計上いたしました。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（木佐貫徳和議員）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

質疑なしと認めます。

▼ 日程第3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件

議長（木佐貫徳和議員）

日程第3、諮問第1号、人権擁護委員の推薦について意見を求める件を議題とします。
本件について、町長の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦について意見を求める件についてであります。
本件は、令和7年12月31日をもって任期満了となる松永裕子氏を再任するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聴いて候補者として推薦するものであります。
ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（木佐貫徳和議員）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

質疑なしと認めます。
お諮りします。
本件は、人権擁護委員の推薦適任者であるという意見としたいと思えます。
ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

異議なしと認めます。
したがって、諮問第1号、人権擁護委員の推薦について意見を求める件は、推薦適任者であるという意見とすることに決定しました。

▼ 日程第4 議案第16号 南大隅町議会議員及び南大隅町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定の件

議長（木佐貫徳和議員）

日程第4、議案第16号、南大隅町議会議員及び南大隅町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

議案第 16 号は、南大隅町議会議員及び南大隅町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。

本件は、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、本条例における、該当経費の基礎単価を改定するため、所要の改正を行うものであります。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（木佐貫徳和議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第 16 号、南大隅町議会議員及び南大隅町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定の件について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 16 号、南大隅町議会議員及び南大隅町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定の件については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第 5 議案第 17 号 請負契約（令和 5 年災林道災害復旧事業立神線（10 号箇所））の締結について議決を求める件

議長（木佐貫徳和議員）

日程第5、議案第17号、請負契約（令和5年災林道災害復旧事業立神線（10号箇所））の締結について議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

議案第17号は、請負契約（令和5年災林道災害復旧事業立神線（10号箇所））の締結について議決を求める件についてであります。

本件は、令和5年災林道災害復旧事業立神線（10号箇所）の請負契約の締結につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

工事名は、令和5年災 林道災害復旧事業 立神線10号箇所、

工事場所は、南大隅町根占辺田地内、

契約の方法は、条件付一般競争入札、

契約金額は、1億1千6百38万円、

契約の相手方は、鹿児島県肝属郡南大隅町根占川南3111番地、

株式会社百次建設 代表取締役 東和朗氏でございます。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（木佐貫徳和議員）

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありますか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第17号、請負契約（令和5年災林道災害復旧事業 立神線（10号箇所））の締結について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 17 号、請負契約（令和 5 年災林道災害復旧事業立神線（10 号箇所））の締結について議決を求める件は可決されました。

▼ 日程第 6 議案第 18 号 請負契約（5 災第 328 号道路災害復旧工事（長野線））の締結についての議決の一部変更について

議長（木佐貫徳和議員）

日程第 6、議案第 18 号、請負契約（5 災第 328 号道路災害復旧工事（長野線））の締結についての議決の一部変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

議案第 18 号は、請負契約（5 災第 328 号道路災害復旧工事（長野線））の締結についての議決の一部変更について議決を求める件についてであります。

本件は、令和 5 年度南大隅町議会定例会 3 月会議において議決された議案第 82 号請負契約（5 災第 328 号道路災害復旧工事（長野線））の締結について議決を求める件に係る議決内容の一部を変更することについて、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

変更の内容は、契約金額 5 千 4 百 34 万円を、5 千 2 百 15 万 8 千円に変更するものでございます。

ご審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

議長（木佐貫徳和議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第 18 号、請負契約（5 災第 328 号道路災害復旧工事（長野線））の締結についての議決の一部変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 18 号、請負契約（5 災第 328 号道路災害復旧工事（長野線））の締結についての議決の一部変更については、可決されました。

- ▼ 日程第 7 議案第 19 号 令和 7 年度南大隅町一般会計補正予算（第 7 号）について
- ▼ 日程第 8 議案第 20 号 令和 7 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- ▼ 日程第 9 議案第 21 号 令和 7 年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- ▼ 日程第 10 議案第 22 号 令和 7 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 3 号）について
- ▼ 日程第 11 議案第 23 号 令和 7 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- ▼ 日程第 12 議案第 24 号 令和 7 年度南大隅町水道事業会計補正予算（第 3 号）について
- ▼ 日程第 13 議案第 25 号 令和 7 年度南大隅町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について

議長（木佐貫徳和議員）

日程第 7、議案第 19 号、令和 7 年度南大隅町一般会計補正予算（第 7 号）についてから日程第 13、議案第 25 号、令和 7 年度南大隅町下水道事業会計補正予算（第 1 号）についてまで、以上 7 件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

議案第 19 号から第 25 号まで、一括して、提案理由の説明を申し上げます。

議案第 19 号は、令和 7 年度南大隅町一般会計補正予算（第 7 号）についてであります。

す。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6千47万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を84億4百15万7千円とするものであります。

歳出の主なものは、定額減税補足給付金事業、道路維持事業、根占温泉・ネッピー館施設・設備改修事業、森林整備促進助成事業、公共土木施設災害復旧などに係る経費でございます。

歳入には、地方交付税、町債、繰入金などを計上したものであります。

また、地方債の補正では、地方債の追加と限度額の変更を行っております。

次に、議案第20号は、令和7年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1百13万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を11億6千1百49万5千円とするものであります。

今回の補正は、歳出予算に、子ども・子育て支援金制度に係るシステム改修負担金を計上し、歳入予算には、国庫支出金を計上したものであります。

次に、議案第21号は、令和7年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ11万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億4千9百86万8千円とするものであります。

今回の補正は、歳出予算に、人件費の調整を計上し、歳入予算には、繰入金を計上したものであります。

次に、議案第22号は、令和7年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1千3百99万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億5千9百5万円とするものであります。

今回の補正は、歳出予算に、償還金を計上し、歳入予算には、繰越金を計上したものであります。

次に、議案第23号は、令和7年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ52万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億5千3百14万8千円とするものであります。

今回の補正は、歳出予算に、子ども・子育て支援金制度に係るシステム改修負担金を計上し、歳入予算には、国庫支出金を計上したものであります。

次に、議案第24号は、令和7年度南大隅町水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

本件は、資本的収入と支出に、それぞれ4百50万円を追加し、資本的収入の予定額を、4百50万円に、資本的支出の予定額を、1億1千3百40万6千円とするものであります。

今回の補正は、県道改良工事に伴う測量設計業務委託に係る経費を計上したものであります。

次に、議案第25号は、令和7年度南大隅町下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

本件は、収益的収入と支出に、それぞれ2百20万円を追加し、収益的収入の予定額

を、5千6百19万6千円に、収益的支出の予定額を、6千6百2万4千円とするものがあります。

今回の補正は、経営戦略策定業務委託に係る経費を計上したものでございます。

詳細は、担当課長に説明させますので、ご審議の上、ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

総務課長（古殿裕一郎課長）

それでは、議案第19号、一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。

まず歳入のほうから主なものをご説明いたします。

予算書の10ページをお願いいたします。

11款地方交付税に、今回の補正に係る財源調整として5千9百65万円。

次に、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、3節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に2千9百56万9千円。

11ページをお願いします。

22款町債、1項町債、8目商工債に、観光施設整備事業債として9百80万円を計上いたしました。

次に歳出でございしますが、主なもののみご説明いたします。

12ページをお願いします。

まず、各費目において、標準報酬月額の変動に伴う社会保険料の調整額等を計上しております。

それから、2款総務費、1項総務管理費、11目諸費の5百35万1千円は過年度事業の精算に係る償還金として。

続いて、同項、20目物価高騰対応重点支援費の2千9百56万9千円は、定額減税補足給付金不足額給付事業として。

15ページをお願いします。

5款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費、18節負担金補助及び交付金の8百13万4千円は、森林整備促進助成事業として。

16ページをお願いします。

6款商工費、1項商工費、4目商工施設費、10節需用費の9百80万円は根占温泉ネッパイ館施設設備改修事業として。

次に、7款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費の2千5百万円は道路維持事業として。

18ページをお願いします。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費の5百10万円は、災害に係る修繕料として計上いたしました。

次に、地方債でございしますが6ページをお願いします。

第2表地方債補正については、今回追加を1件、変更を2件行うもので、それぞれの事業について歳出予算の補正に合わせて地方債を調整するものでございます。

なお、地方債の変更において、起債の方法、利率及び償還の方法については、補正前と変更はございません。

以上、ご審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

町民保健課長（百枝千尋課長）

続きまして、議案第 20 号、南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

まず、歳出についてご説明いたします。

9 ページをお願いいたします。

1 款総務費、2 項徴税费、1 目町賦課徴収費 1 百 13 万 3 千円は、子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けたシステム改修の負担金として計上いたしました。

続いて、歳入でございますが 8 ページをお願いいたします。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目子ども・子育て支援金補助金 1 百 13 万 3 千円は、子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けたシステム改修を行うために財源調整として計上いたしました。

以上、ご審議、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

支所長（馬場修一支所長）

次に、議案第 21 号、令和 7 年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。

予算書、歳出 9 ページをお開きください。

第 1 款総務費、第 1 項施設管理費、第 1 目辺塚診療所一般管理費 11 万 8 千円の追加であります。

人件費の調整とそれに伴う歳入 8 ページ。

第 3 款繰入金、第 1 項一般会計繰入金、第 1 目一般会計繰入金の調整であります。

以上、ご審議、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

介護福祉課長（山里真奈美課長）

次に、議案第 22 号、介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明いたします。

9 ページをお願いします。

まず歳出からご説明いたします。

第 5 款諸支出金、第 1 項償還金及び還付加算金、第 2 目償還金に前年度支払い基金交付金の精算に伴う経費として 1 千 3 百 99 万 1 千円計上いたしました。

次に、歳入でございますが 8 ページをお願いします。

第 8 款繰越金、第 1 項繰越金、第 1 目繰越金に今回補正の所要の財源として 1 千 3 百 99 万 1 千円の計上でございます。

以上、ご審議、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

町民保健課長（百枝千尋課長）

続きまして、議案第 23 号、南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

まず、歳出についてご説明いたします。

9 ページをお願いいたします。

1 款総務費、2 項徴収費、1 目賦課徴収費 52 万 8 千円は、子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けたシステム改修の負担分として計上いたしました。

続いて、歳入でございますが8ページをお願いいたします。

6款国庫支出金、1項国庫補助金、1目子ども・子育て支援事業補助金52万8千円は、子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けたシステム改修を行うために財源調整として計上いたしました。

以上、ご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

建設課長（下大川司課長）

続きまして、議案第24号、令和7年度南大隅町水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

水道事業会計予算書の4ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出、支出の項目から説明をいたします。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目設備改良費、16節委託料4百50万円は県道改良工事に係る測量設計業務委託予算として計上しております。

収入につきましては、収入、1款資本的収入、1項企業債、1目建設改良企業債、1節建設改良企業債の4百50万円の増額は歳出委託料の財源として計上しております。

以上、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

支所長（馬場修一支所長）

次に、議案第25号、令和7年度南大隅町下水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

予算書4ページをお開きください。

収益的収入及び支出。支出。第1款事業費用、第1項営業費用、第4目総係費2百20万円は、経営戦略策定業務委託料の追加であります。

それに伴う収入。第1款事業収益、第2項営業外収益、第2目他会計補助金は一般会計繰入金の調整であります。

以上、ご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

▼ 散 会

議長（木佐貫徳和議員）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

9月17日は、午前10時から本会議を開きます。

9月12日は、常任委員会となっております。

本日は、これで散会します。

散 会 : 令和7年 9月 9日 午前12時15分